

里庄町地域公共交通計画

～くらしを支え、地域に根ざした公共交通で住みやすいまちをめざして～



令和5年3月

里庄町

ごあいさつ

町民の皆さまには、日頃から町政全般にわたり、温かいご支援とご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通の利用者減少や「新しい生活様式」の定着など、本町の公共交通を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。



こうしたなか、里庄町では「第4次里庄町振興計画」に基づき、「子どもの元気な声が響き みんなの笑顔があふれるまち」の実現に向け、様々な事業を総合的に推進してまいりました。

今回、里庄町内の総合的な公共交通体系の構築を実現していくための計画として、「里庄町地域公共交通計画」を策定しました。本計画では、具体的な取組として、現在実施している高齢者タクシー料金助成事業の更なる拡充や新たに子育て世帯に対するタクシー料金助成事業の実施などを掲げています。

公共交通は、運転免許を持たない人や運転が困難な人でも安心・安全に移動でき、快適に生活していくための重要な交通インフラです。持続可能な公共交通体系の構築により、過度に自家用車に頼ることなく、誰もが自由に外出することができる環境づくりに向け、効果的な事業に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、活発な意見交換を行っていただいた「里庄町地域公共交通会議」の委員の皆さま、並びに、貴重なご意見をいただきました町民の皆さま、関係機関の方々に心より感謝申し上げます。

令和5年3月

里庄町長 加藤 泰久

目 次

1 はじめに	1
1-1. 計画策定の目的	1
1-2. 計画の区域	1
1-3. 計画の期間	1
1-4. 計画の位置づけ	1
1-5. 計画における「公共交通」	1
2 地域と公共交通の現状	2
2-1. 位置・地勢	2
2-2. 人口と高齢化の状況	3
2-3. 目的地となる施設の立地状況	4
2-4. 道路網	5
2-5. 公共交通の現状	6
2-6. JR 里庄駅の整備状況	12
2-7. 公共交通に関する町の財政負担額	14
2-8. 日常生活における移動の実態とニーズ	15
3 取り組むべき課題と対応方針	19
4 里庄町のまちづくりの方向性	20
4-1. 上位計画	20
4-2. 関連計画	21
5 里庄町における公共交通のめざす姿	23
5-1. 基本理念	23
5-2. 基本方針（基本目標）	23
5-3. 里庄町における公共交通の将来像	24
6 基本方針を実現するための取組	25
6-1. 取組一覧	25
6-2. 各取組の内容	26
7 計画の管理	30
7-1. 評価指標	30
7-2. 計画の推進とモニタリング	31
7-3. スケジュール	32

1 はじめに

1-1. 計画策定の目的

里庄町は、岡山県の南西部に位置し、倉敷・福山の工業地帯のベッドタウンとして令和3年4月現在、人口は1万人台で推移しています。公共交通に関しては、町の中央部にJR山陽本線の里庄駅があり、駅から浅口市寄島町を結ぶ路線バスが運行しています。また、タクシー事業者も町内で2社営業しており、公共交通の一翼を担っています。

これらを取り巻く環境に目を向けると、自家用車を主体とした生活スタイルの定着により、公共交通の需要の低迷が見込まれます。さらに、高齢社会の進行に伴い、地域に最適な交通手段の確保や高齢者等が外出しやすい交通体系の構築等が課題となっています。

こうしたことを踏まえ、各関係主体の連携のもと、将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築に向け、「里庄町地域公共交通計画」を策定します。計画の策定にあたっては、令和2年11月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正法の内容及びSDGsの考え方を踏まえ、町民の移動ニーズを十分に反映させることとします。

1-2. 計画の区域

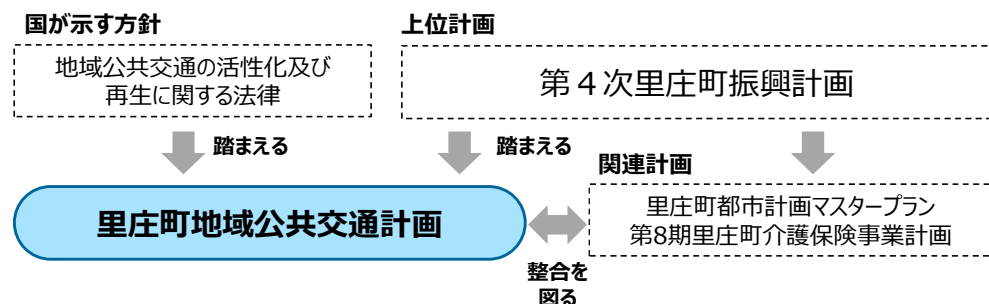
本計画の区域は、里庄町の全域とします。

1-3. 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度～令和9年度の5年間とします。

1-4. 計画の位置づけ

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を踏まえて里庄町において望ましい公共交通のあり方を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。策定においては、「第4次里庄町振興計画」を上位計画に位置づけ、関連計画である「里庄町都市計画マスタープラン」及び「第8期里庄町介護保険事業計画」と整合を図ることとします。



1-5. 計画における「公共交通」

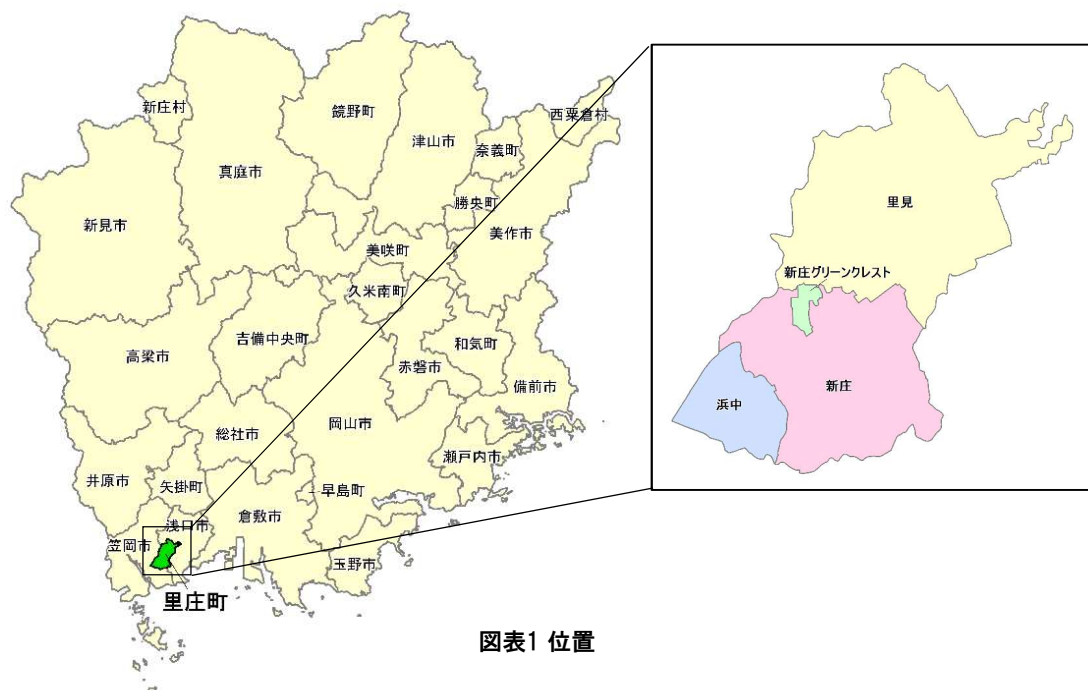
本計画では、以下の移動手段を「公共交通」に位置づけます。

- JR 山陽本線
- 路線バス「寄島～里庄線」
- タクシー

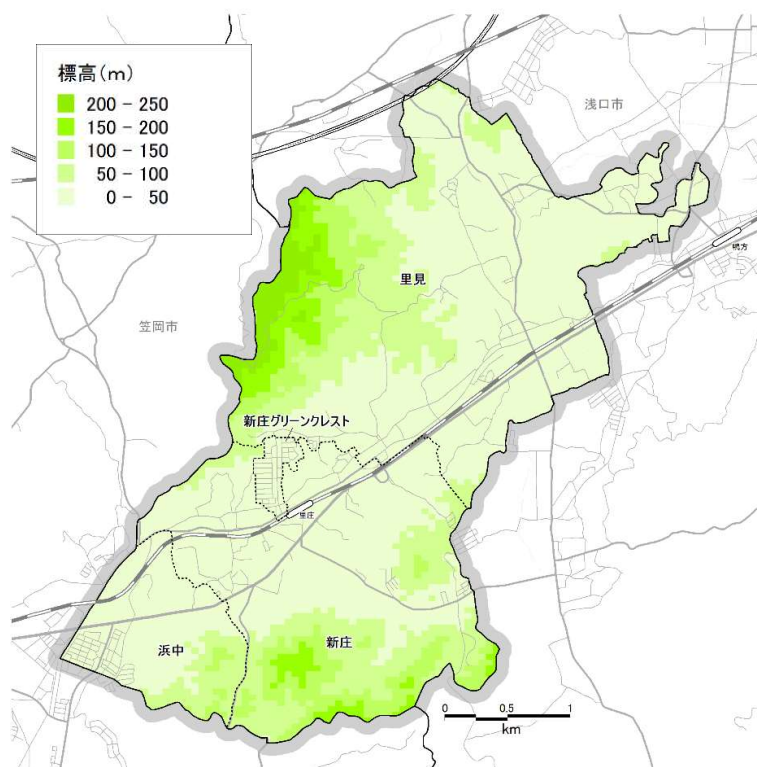
2 地域と公共交通の現状

2-1. 位置・地勢

- 里庄町は岡山県の南西部に位置する、岡山県内で2番目に面積が小さなまちです。
- 町内の多くは標高 50m 未満の平坦地ですが、里見地区の西部と新庄地区の南部には標高 100～250m の丘陵地・山地があります。



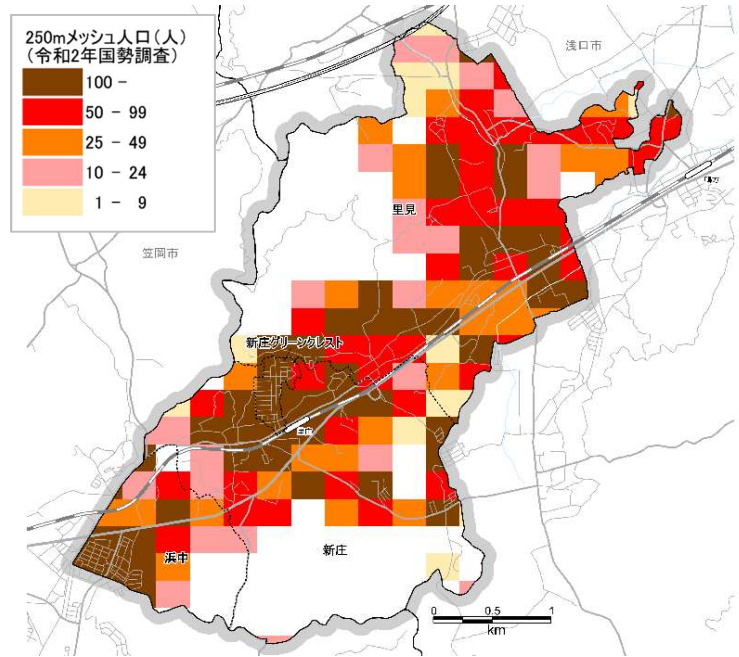
図表1 位置



図表2 地勢

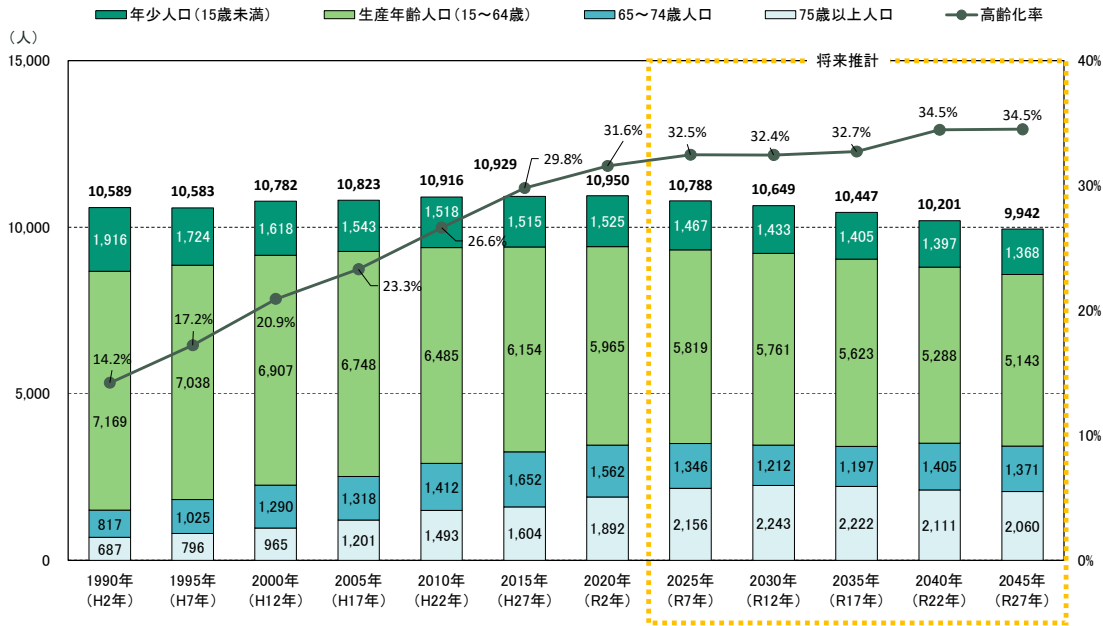
2-2. 人口と高齢化の状況

- 人口は、JR 里庄駅の周辺や国道 2 号及び県道といった幹線道路周辺を中心に分布しています。
- また、町内には DID（人口集中地区）がなく、低密度な市街地が形成されています。
- 令和 2 年の人口は 10,950 人で、昭和 60 年から増加傾向が続いていますが、令和 7 年に減少に転じた後は減少が続き、令和 27 年には 1 万人を割り込むと予想されています。
- また、令和 2 年には 65 歳～74 歳人口を 75 歳以上人口（後期高齢者人口）が上回るなど、高齢化が進行しています。



図表3 人口分布

出典：令和 2 年国勢調査結果（総務省統計局：https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521）を加工して作成

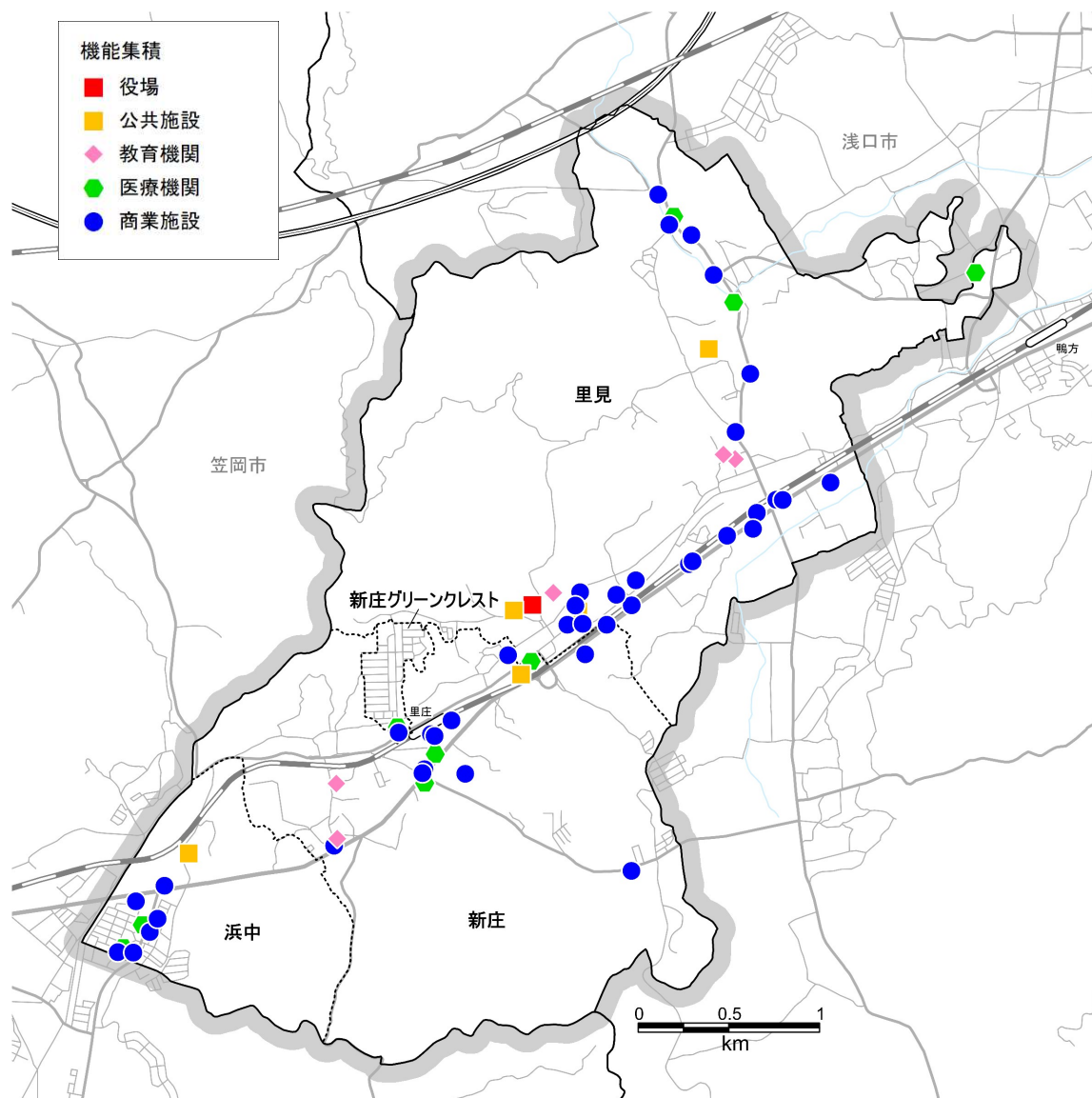


図表4 年齢4区分別人口の推移

出典：平成 2 年～令和 2 年国勢調査結果（総務省統計局：https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521）及び
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」のデータを加工して作成

2-3. 目的地となる施設の立地状況

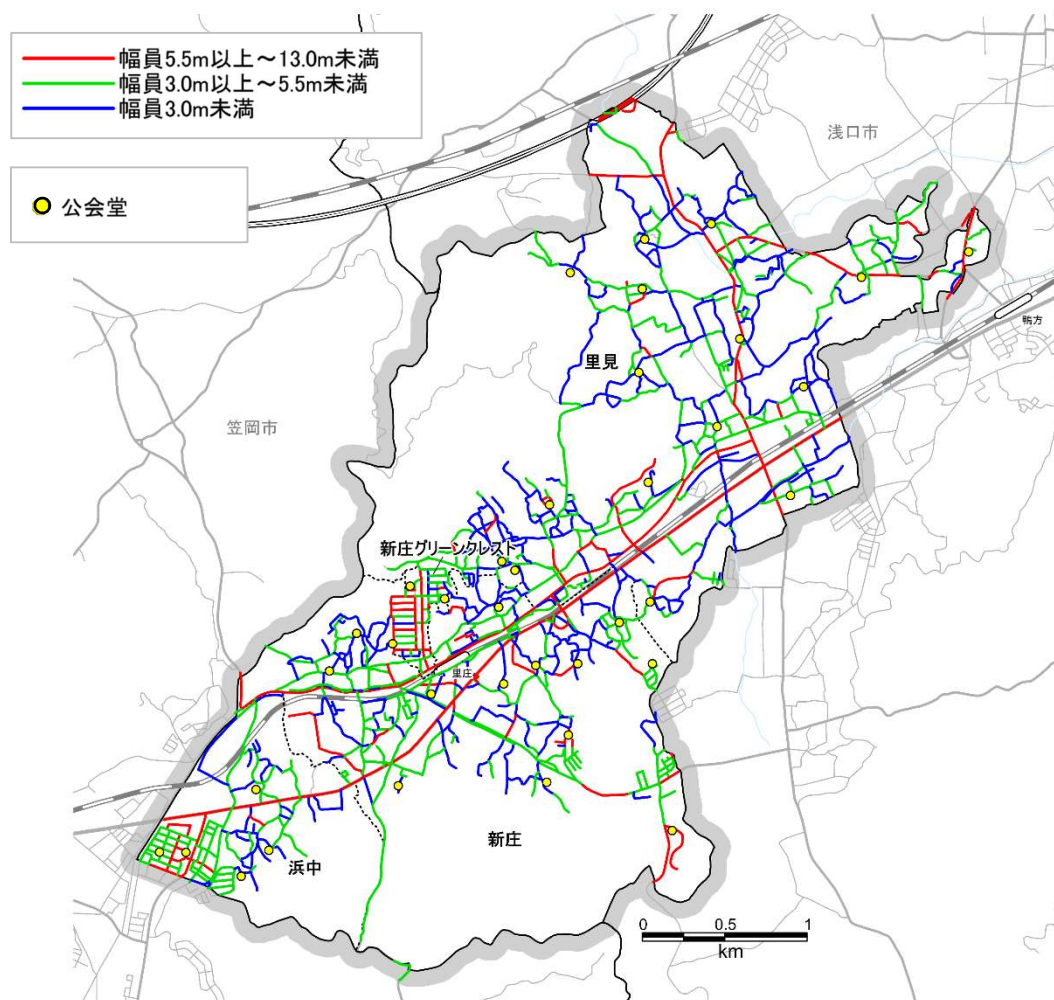
- 公共施設や医療機関、学校、商業施設・店舗といった日常生活における移動の目的地となる施設は、役場の周辺や国道2号沿い、県道286号沿い、笠岡市と接する浜中地区の南西部等を中心に集積しています。



図表5 目的地となる施設の立地状況

2-4. 道路網

- 町内には、国道 2 号のほか、県道 64 号、県道 286 号、県道 288 号等の一般県道等が隣接する市町との間を結んでいます。
- 町道には道路幅員が 3.0m 未満の狭あいに入り組んだ区間が随所にある、その周辺にも人口が集積しているほか、地域の会合等に利用される公会堂も立地しています。

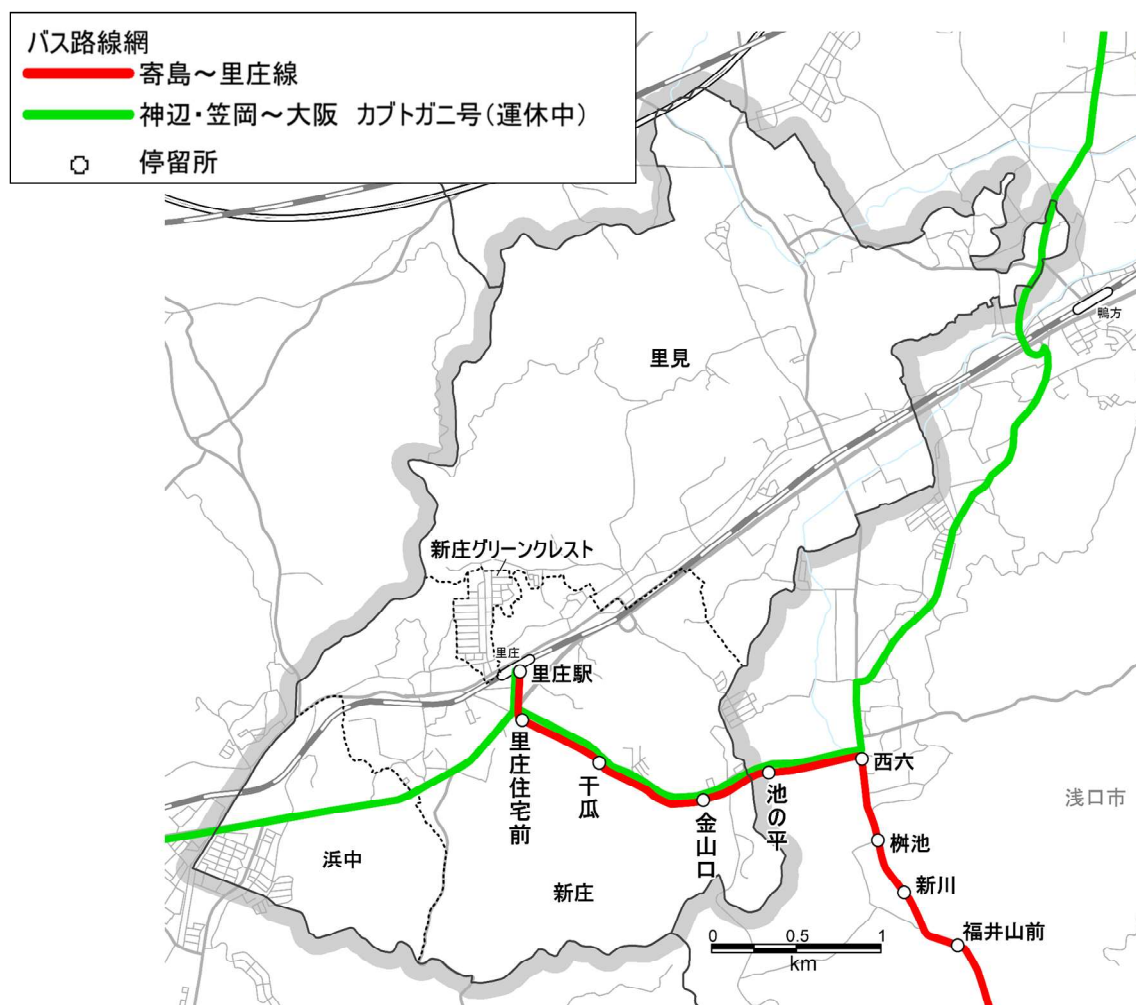


図表6 道路幅員と公会堂の立地状況

2-5. 公共交通の現状

① 鉄道・路線バスの運行状況

- JR 山陽本線が町域の東西を貫いており、町内には JR 里庄駅が立地しています。
- 町内を運行する路線バスは、高速乗合バス「カブトガニ号」を除くと、JR 里庄駅と浅口市寄島町との間を結ぶ「寄島～里庄線」1 路線のみとなっています。
- 高速乗合バス「カブトガニ号」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を受けて、運休中となっています。（令和 4 年 10 月 1 日現在）



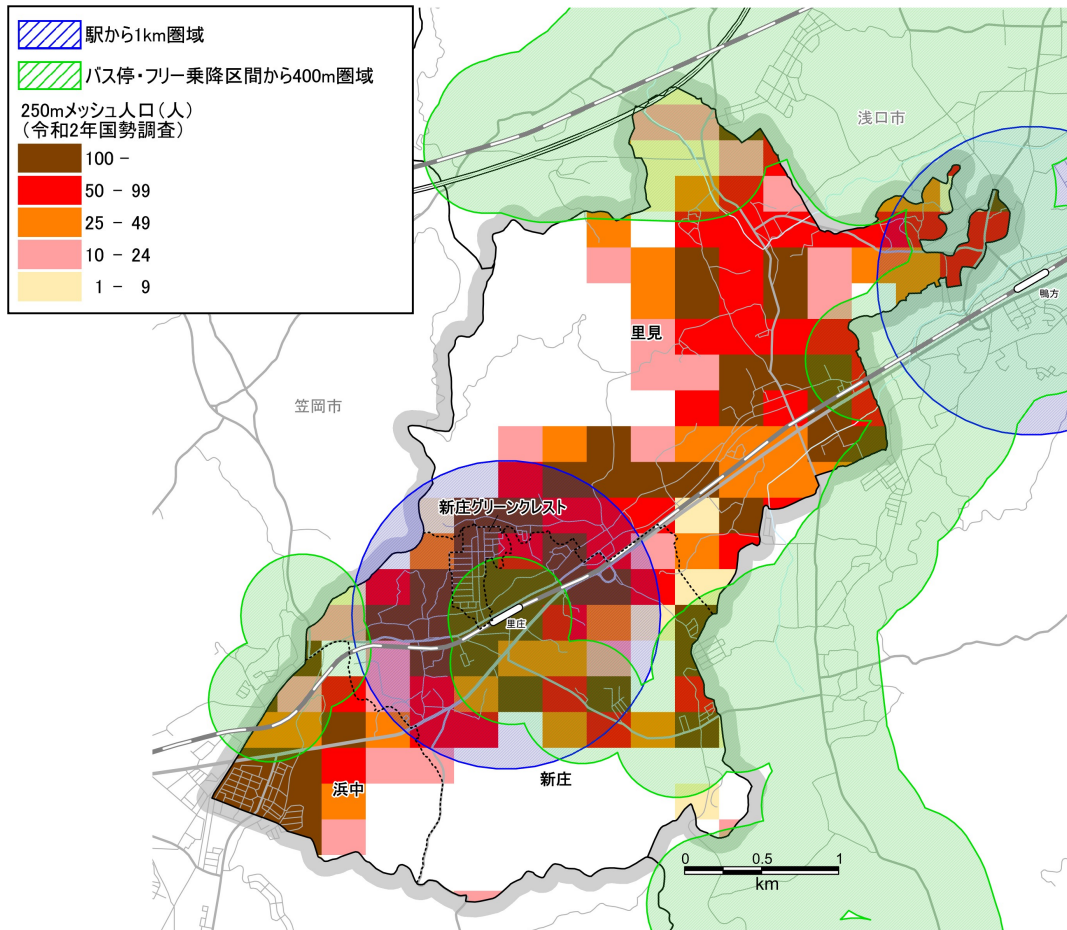
図表7 鉄道と路線バスの路線図

種別	路線名	平日一日あたりの 運行便数	運行時間帯	運行事業者
鉄道	JR 山陽本線	49.5	5:10～ 0:12	西日本旅客鉄道（株）
路線バス	寄島～里庄線	7.0	6:57～19:27	（有）寄島タクシー

図表8 鉄道と路線バスの運行概要(令和4年9月1日時点)

② 鉄道と路線バスによる人口カバー率

- JR 里庄駅を中心とした半径 1km 圏内と、路線バス「寄島～里庄線」の停留所を中心とした半径 400m 圏内を「公共交通利用圏域」とした場合、当該圏域の人口は 6,399 人で、カバー率は 58.9% となっています。
- 地区別でみると、JR 里庄駅と路線バス「寄島～里庄線」沿線の新庄地区及び新庄グリーンクレスト地区のカバー率が高くなっています。



図表9 鉄道と路線バスによる人口カバー状況

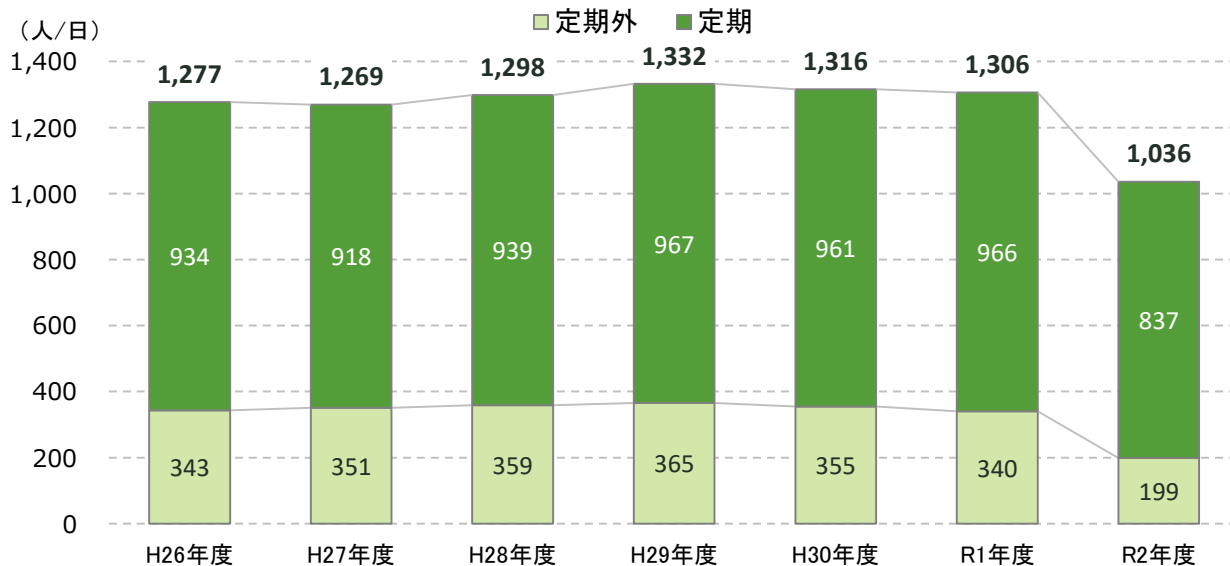
出典：令和2年国勢調査結果（総務省統計局：<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521>）を加工して作成

地区	R2 国勢調査に基づく 250m メッシュ人口（人）	公共交通利用 圏域内人口 （人）	公共交通利用 圏域外人口 （人）	公共交通利用 圏域による 人口カバー率
浜中	1,340	186	1,154	13.9%
新庄	3,446	3,421	25	99.3%
里見	5,010	1,715	3,295	34.2%
新庄グリーンクレスト	1,077	1,077	0	100.0%
計	10,873	6,399	4,474	58.9%

図表10 鉄道と路線バスによる人口カバー率

③ 鉄道の利用状況

- JR 里庄駅の令和 2 年度の一日あたり平均乗車人員は 1,036 人で、8 割強を定期が占めています。
- 一日あたり平均乗車人員は、近年横ばいで推移していましたが、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少しています。

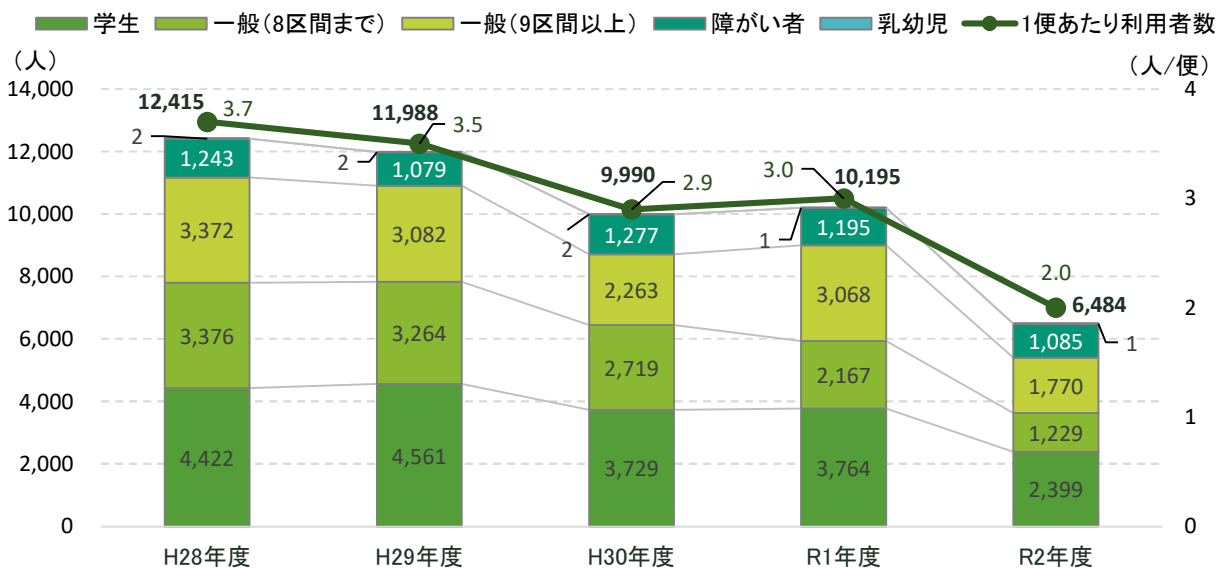


図表11 JR 里庄駅の一日あたり平均乗車人員

出典：西日本旅客鉄道（株）

④ 路線バス「寄島～里庄線」の利用状況

- 路線バス「寄島～里庄線」の利用者数は減少傾向にあり、令和 2 年度は平成 28 年度の 5 割強の水準まで減少しています。
- 利用者の 4 割弱を学生が占めています。

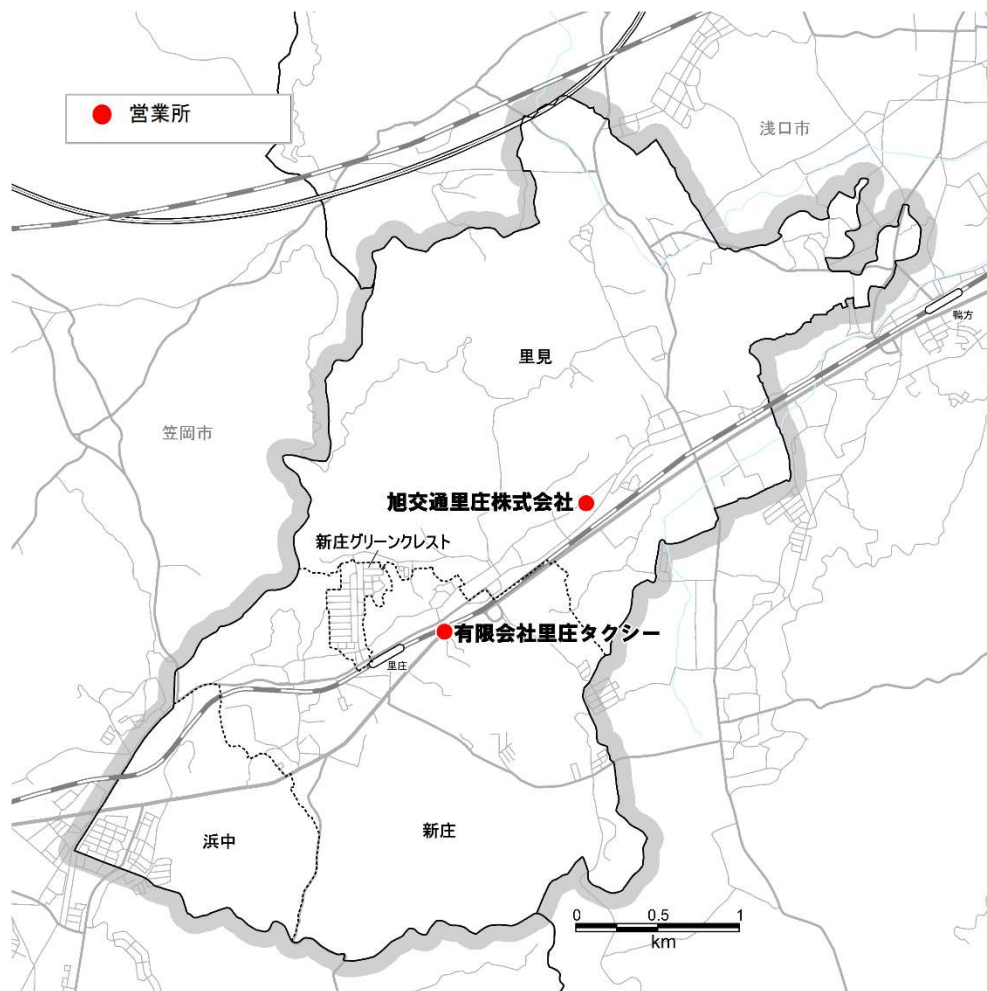


図表12 路線バス「寄島～里庄線」の利用状況

出典：（有）寄島タクシーから提供されたデータを加工して作成

⑤ タクシーの営業状況

- 町内には、タクシー事業者（一般乗用旅客自動車運送事業者）が2社あります。
- それぞれの営業所から町域の端までは概ね 5km 圏内であり、営業所に空車があれば概ね 10 分以内に配車できる範囲に町全域が含まれています。



図表13 タクシー営業所の立地状況

	営業時間帯	町内の乗務員数	最大同時稼働台数
旭交通里庄（株）	7:00～25:00	6 人	4 台
（有）里庄タクシー	7:00～18:00 ※予約時は応相談	4 人	3 台

図表14 タクシーの営業時間帯等(令和4年9月1日時点)

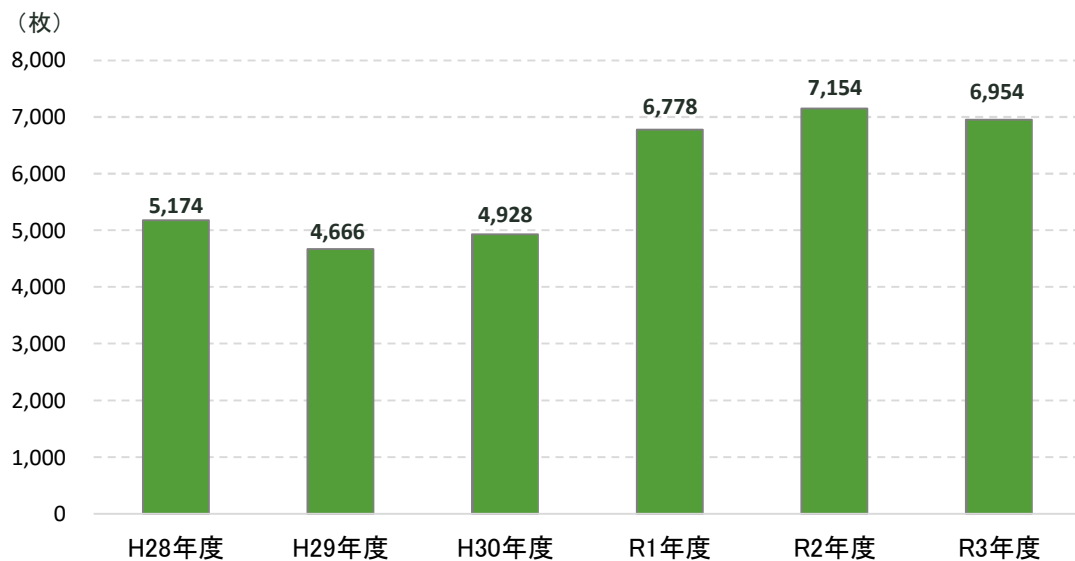
⑥ 高齢者タクシー料金助成事業

- 里庄町では、高齢者の外出機会の促進及び閉じこもりの予防を図るため、在宅で生活している高齢者に対してタクシー運賃の一部を助成する「高齢者タクシー料金助成事業」を実施しています。
- 対象者には、タクシーを利用したときに使用できる 500 円分の助成券が上限 48 枚交付されます。
- なお、同居する親族その他に要件を満たす対象者が複数いる場合は上限 60 枚が交付されます。

助成額	対象者に 500 円の助成券を年間 48 枚（24,000 円）交付 ※世帯に要件を満たす対象者が複数いる場合は、世帯に年間 60 枚とする
対象者の要件 (①～⑤をすべて満たす場合に限る)	①75 歳以上 ※身体障害者手帳 1 級または 2 級を所持する場合は、70 歳以上とする
	②里庄町の住民基本台帳に記録されていて、現に本町に居住し、在宅で生活
	③町税等の滞納がない（本人・世帯・同居親族等） ※町税等の範囲は、町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、町営住宅家賃とし、申請時に証明書を添付する
	④運転免許証を保持していない（本人） ※申請時に誓約書を添付する ※運転免許証の「種類」が小型特殊自動車のみを保持する場合は、除外とする
	⑤町民税非課税（本人） ※申請時に証明書を添付する
対象事業者	旭交通里庄、里庄タクシー、鴨方タクシー、寄島タクシー、金光タクシー、浅口交通、笠岡タクシー、神島タクシー、富岡交通、ハート介護タクシー、リバー・フィールド、恵介護タクシー、介護福祉タクシーせとうち

図表15 高齢者タクシー料金助成事業の概要

- 令和 3 年度の高齢者タクシー料金助成事業の利用枚数は 6,954 枚で、近年増加傾向にあります。



図表16 助成券の年間利用枚数

⑦ その他の移動支援事業（里庄町社会福祉協議会で実施）

ア. 福祉タクシー助成事業

対象者の要件	里庄町内在住の療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
助成額	<u>対象者に 500 円チケットを年間 20 枚（10,000 円）または燃料費（5,000 円）を支給</u>
対象事業者	旭交通里庄、里庄タクシー、笠岡タクシー、ハート介護タクシー

イ. 障害者通院支援金給付事業

対象者の要件	里庄町に 1 年以上居住する住民税非課税の人工透析患者
助成額	<u>通院に要する費用として、対象者に 1 月 2 回を限度に 1,500 円を給付</u>

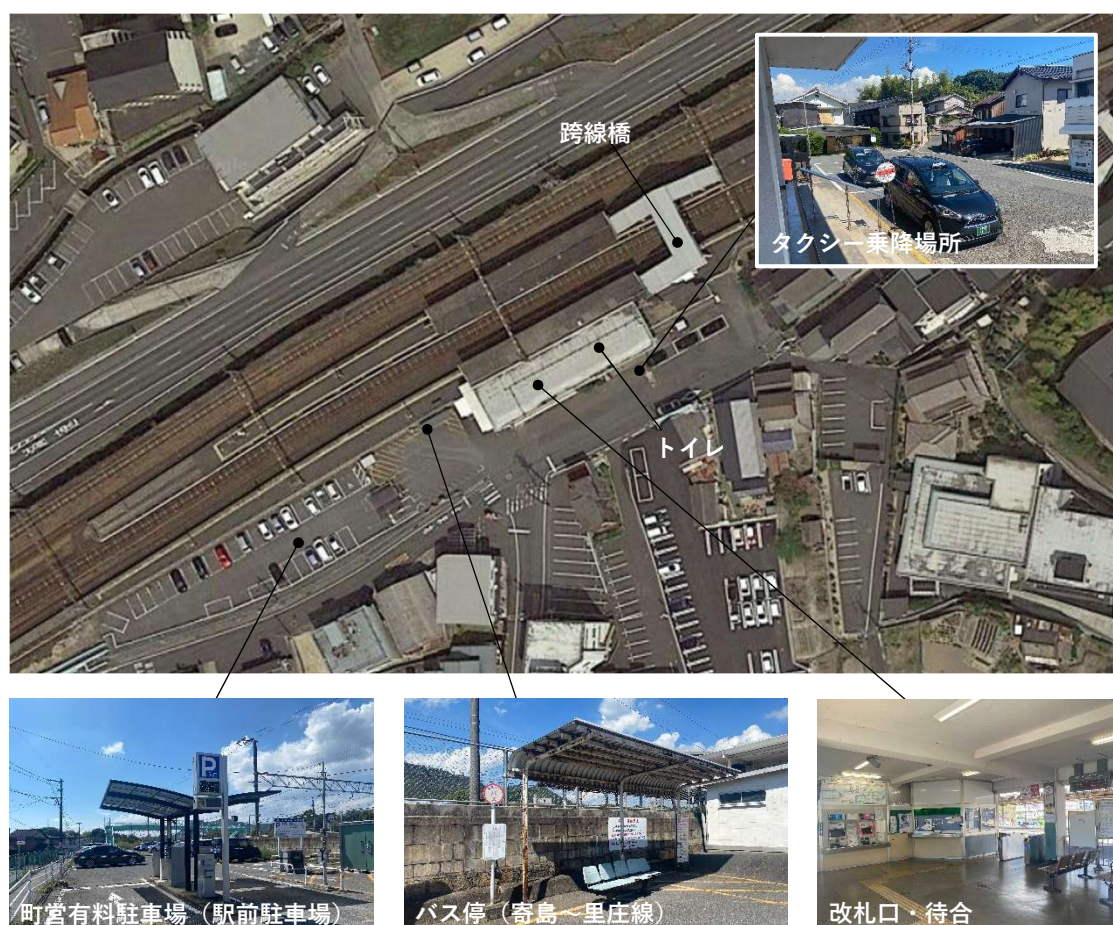
2-6. JR 里庄駅の整備状況

① 駅施設の状況

- JR 里庄駅は、JR 山陽本線と路線バス「寄島～里庄線」の交通結節点となっています。
- 駅舎にはエレベーターやエスカレーター等の昇降設備はない状況です。
- 駅舎と反対側のホームに移動するためには跨線橋を渡る必要があります。

項目	内容
駅構造	地上駅、2面3線（単式1面、島式1面）、駅舎と改札口は南側1箇所
トイレ	改札内・改札外にあり
駅係員の配置、券売機	令和元年6月より無人化、乗車券の販売は自動券売機2台
バス停	駅舎の西隣に路線バス「寄島～里庄線」のバス停あり
タクシー乗り場	出入口付近にタクシー専用乗降場所あり、待機可能台数3台
駐車場	南側1か所、北側3か所の町営有料駐車場及び北側1か所の町営無料駐車場あり
待合施設	駅舎内に椅子あり、バス停にはベンチ・上屋あり
バリアフリー設備	駅舎の出入口にスロープあり 駅舎内のエレベーター・エスカレーター等昇降設備なし

図表17 JR 里庄駅の状況



図表18 JR 里庄駅周辺のバス停やタクシー乗り場等の位置・様子 出典：Google 社「Google マップ」

② 周辺の町営駐車場

- 町営有料駐車場は駅の北側に 3 か所、南側に 1 か所整備されており、北側の 3 か所は月額使用料を支払うことによって定期利用することができます。また、無料駐車場が 1 か所あります。
- 定期利用については、町外に居住する人も申請することができます。



出典：Google 社「Google マップ」

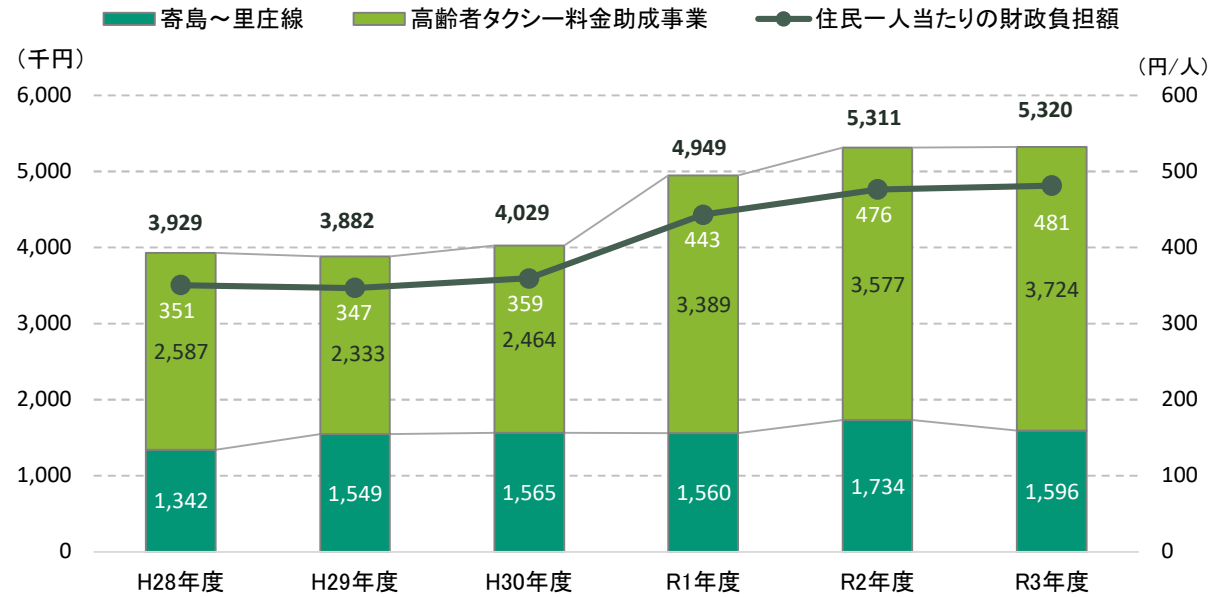
図表19 JR 里庄駅周辺の町営駐車場の位置

位置	名称	使用料（町外在住者）	駐車可能台数 （うち契約済み）
北側	里庄駅裏駐車場	定期駐車 1,500 円（3,000 円）／月	65（32）台
	里庄駅裏西駐車場	定期駐車 1,500 円（3,000 円）／月 一時駐車 200 円／日	41（38）台
	里庄駅裏東第 1 駐車場	定期駐車 1,000 円（2,000 円）／月 一時駐車 100 円／日	45（38）台
	里庄駅裏東第 2 駐車場	無料	44 台
南側	里庄駅前駐車場	・ 2 時間まで無料 ・ 2～3 時間は 200 円 ・ 以後、1 時間ごとに 50 円を加算	30 台

図表20 町営駐車場の使用料等（令和4年9月1日時点）

2-7. 公共交通に関する町の財政負担額

- 里庄町では、路線バス「寄島～里庄線」の運行経費の一部と、高齢者タクシー料金助成事業の事業費を負担しています。
- 公共交通に関する町の財政負担額の推移をみると、平成 30 年度まで 4,000 千円前後で推移していた負担額が令和元年度から増加を続けており、令和 3 年度には 5,320 千円で平成 30 年度の約 1.3 倍となっています。
- 住民一人あたりの財政負担額※は、令和 3 年度で 481 円となっています。



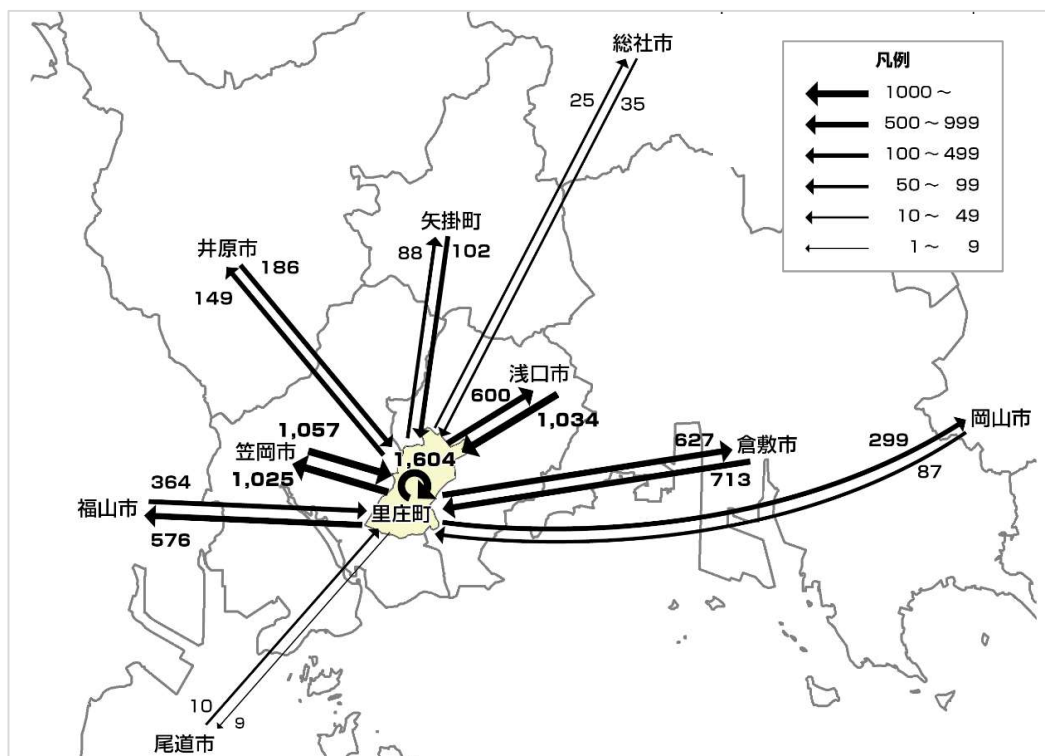
図表21 公共交通に関する町の財政負担額

※財政負担額の合計を住民基本台帳による総人口で除して算出

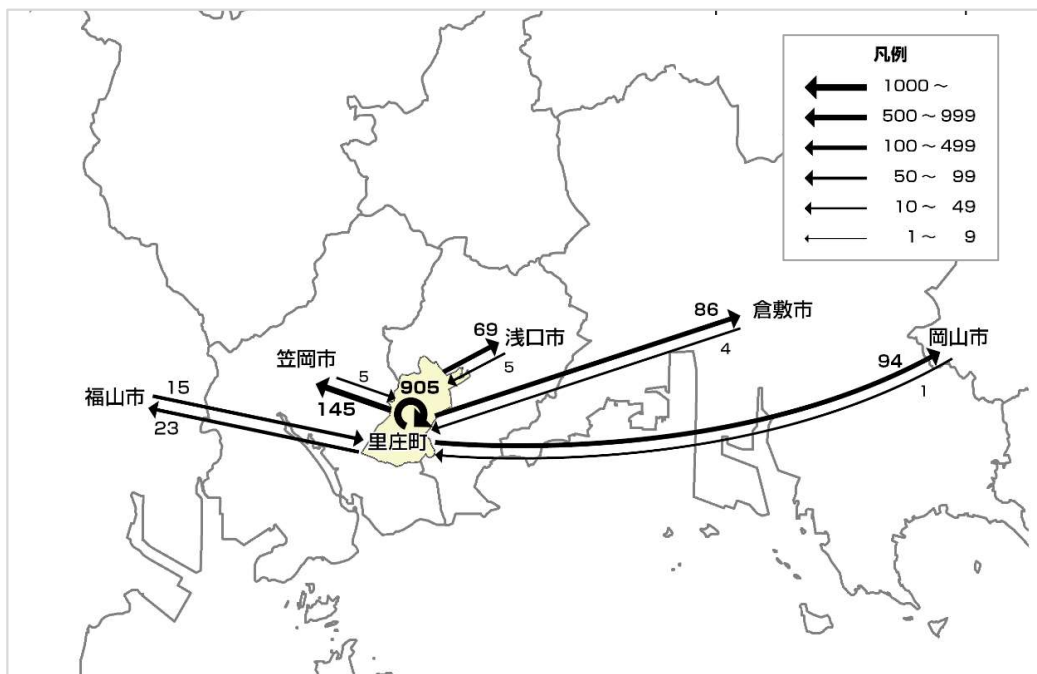
2-8. 日常生活における移動の実態とニーズ

① 通勤・通学による人口流動

- 通勤・通学ともに、隣接する笠岡市・浅口市や倉敷市との間の流入・流出※が多くなっています。



図表22 通勤者の流動状況



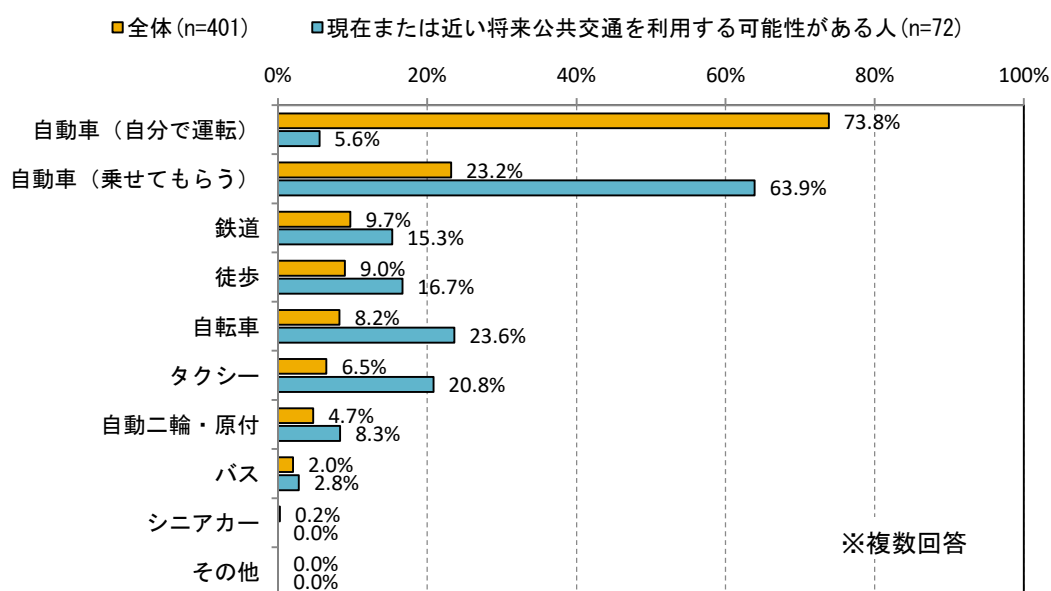
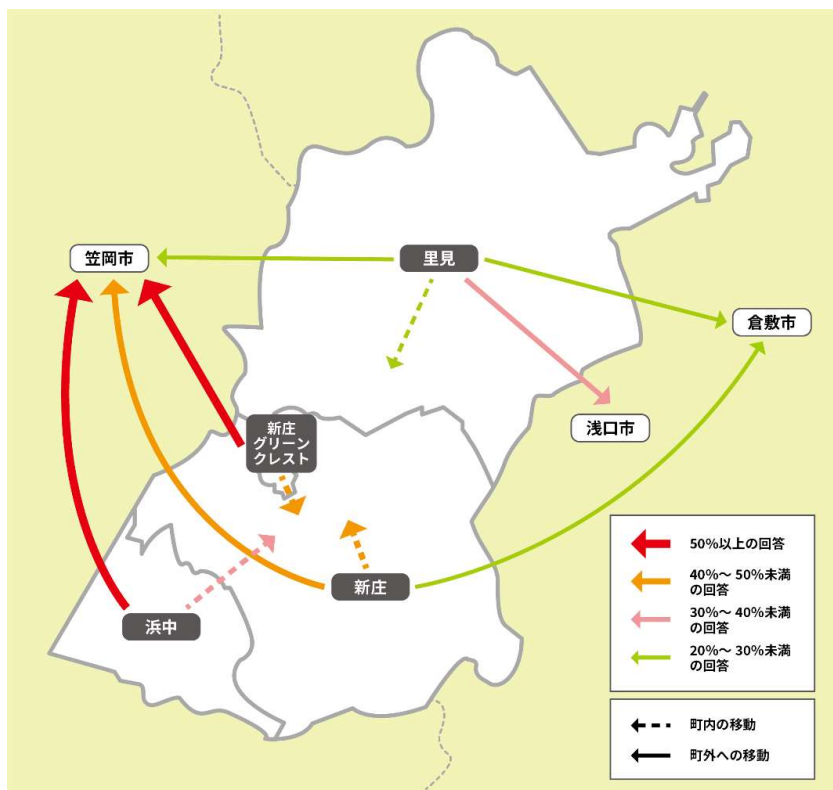
図表23 通学者の流動状況

出典：平成 27 年国勢調査結果（総務省統計局：https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200521&tstat=000001080615）を加工して作成

※里庄町への通勤・通学者の常住地、里庄町常住者の通勤・通学先を集計

② 通院の移動状況

- 浜中・新庄・新庄グリーンcrest地区から笠岡市に通院する人の割合が高くなっています。
- 現在または近い将来公共交通を利用する可能性がある人※の通院手段は「自動車（乗せてもらう）」が最も高く、次いで自転車、タクシーの割合が高くなっています。



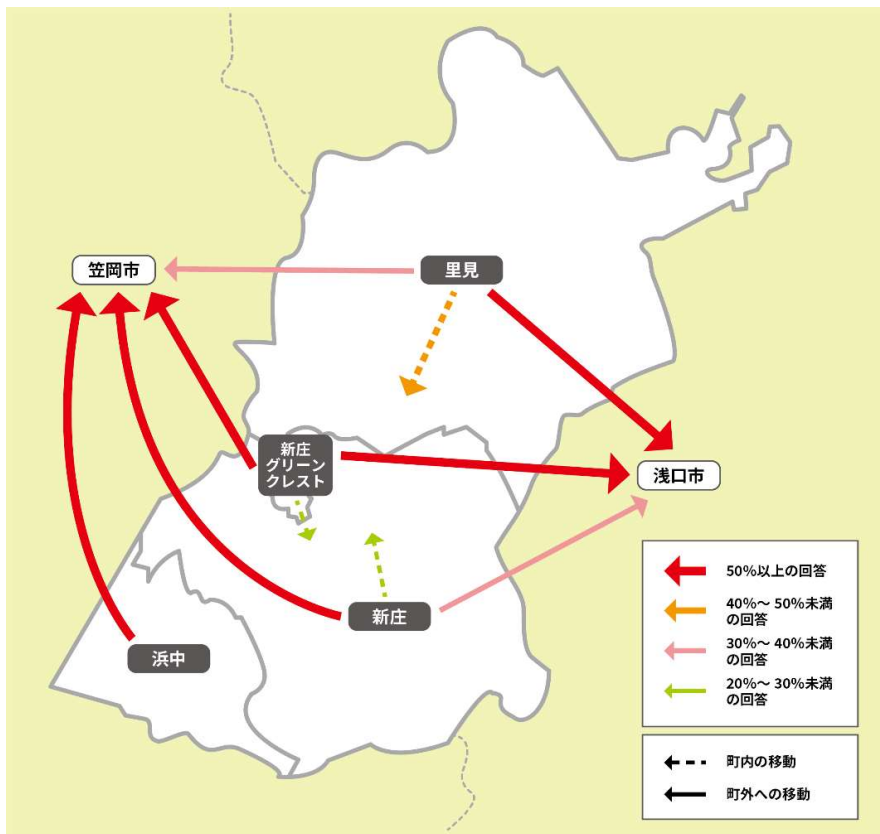
図表25 通院時の移動手段

出典：令和3年度 住民アンケート調査結果

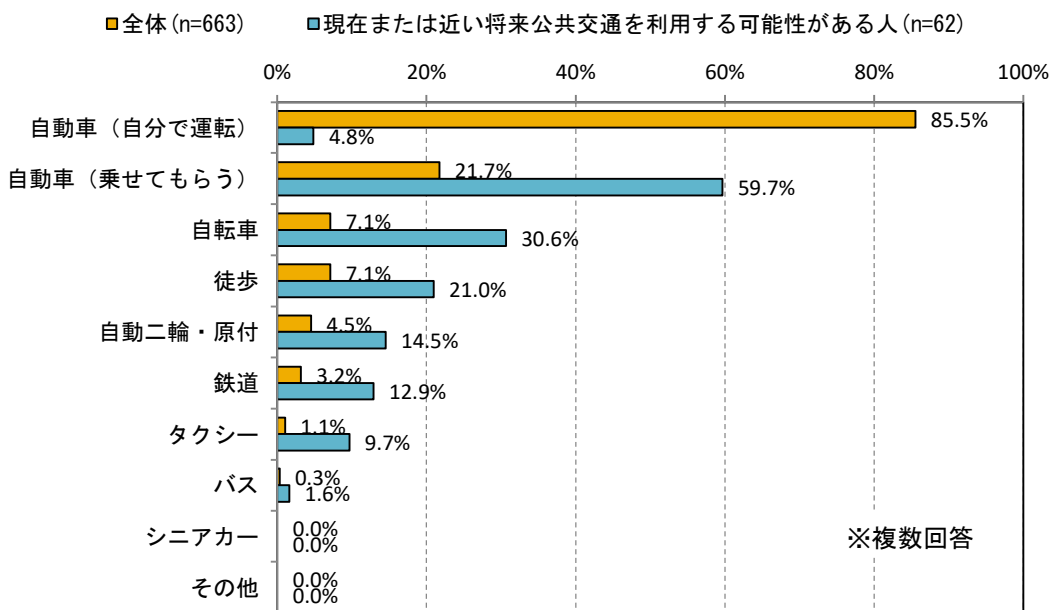
※住民アンケート調査において、「運転免許証を持っていない」「近々運転免許証を返納する予定」、または「世帯で自動車を持っていない」といった旨の回答を示した人

③ 買い物の移動状況

- すべての地区において、笠岡市または浅口市へ買い物に行く人の割合が50%以上となっています。
- 現在または近い将来公共交通を利用する可能性がある人の通院手段は「自動車（乗せてもらう）」が最も高く、次いで自転車、徒歩の割合が高くなっています。



図表26 町民の主な買い物先

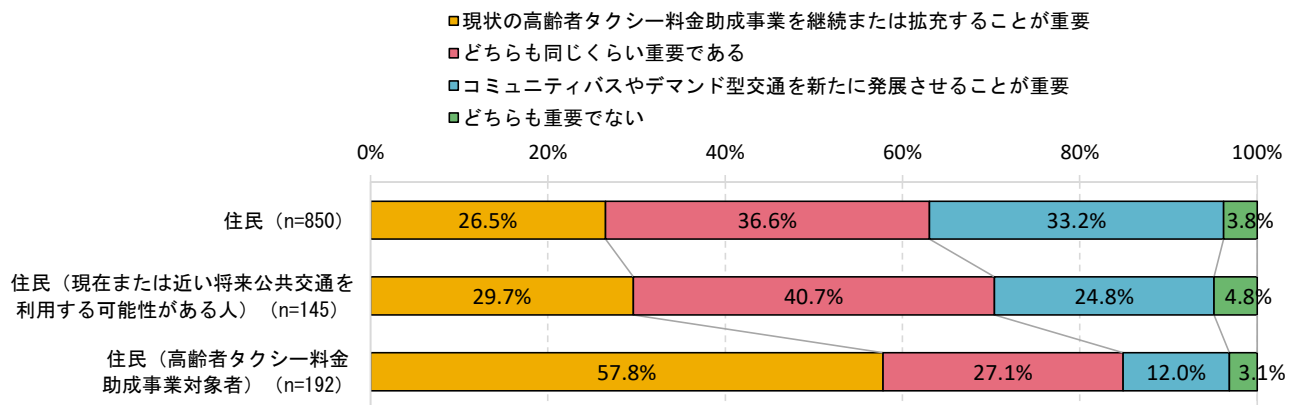


図表27 買い物時の移動手段

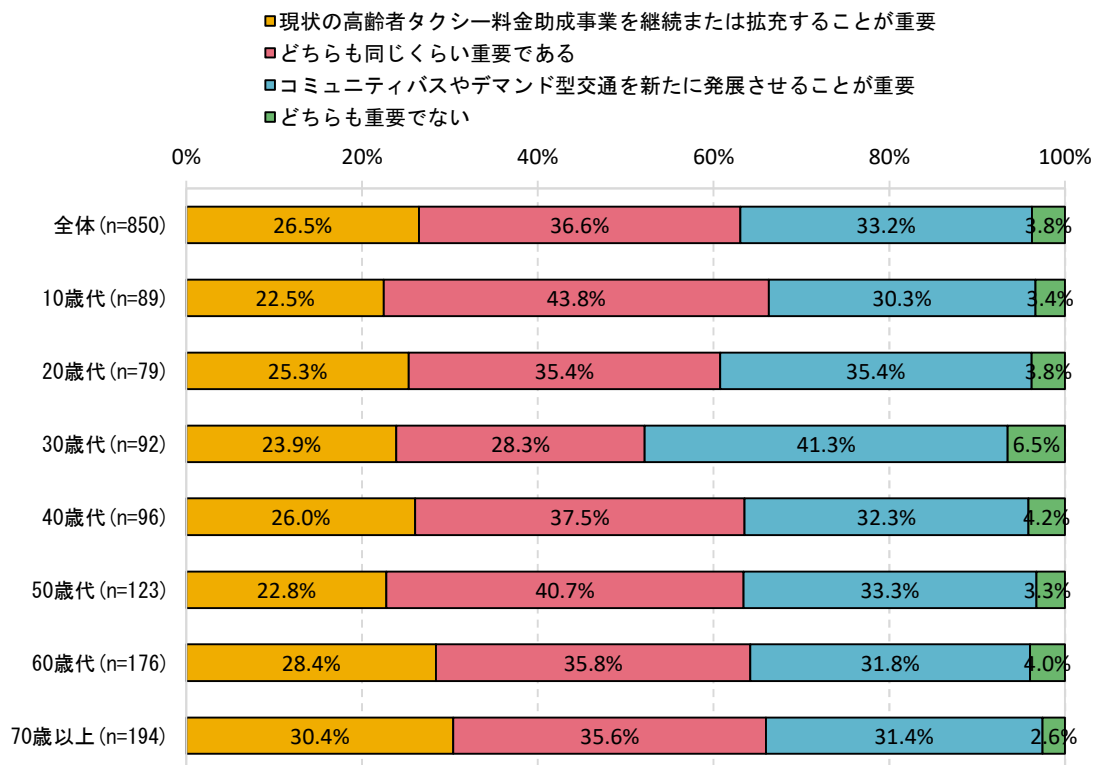
出典：令和3年度 住民アンケート調査結果

④ 今後の移動手段確保に関する意向

- 住民アンケートの回答者全体で見ると、「コミュニティバスやデマンド型交通を新たに発展させること」を重要視する人が「高齢者タクシー料金助成事業を継続または拡充させること」を重要視する人の割合を上回っています。
- 一方、現在または近い将来公共交通を利用する可能性がある人や高齢者タクシー料金助成事業の対象者について見ると、「高齢者タクシー料金助成事業を継続または拡充させること」を重要視する人の割合が高くなっています。
- 年代別に見ると、「高齢者タクシー料金助成事業を継続または拡充させること」を重要視する人がどの年代にも一定数いることがわかります。



図表28 今後の移動手段確保に関する意向



図表29 今後の移動手段確保策に関する意向（年代別）

出典：令和3年度 住民アンケート調査結果

3 取り組むべき課題と対応方針

これまでの公共交通に対する調査・分析結果、及び里庄町地域公共交通会議での議論の内容を踏まえ、「取り組むべき課題と対応方針」を、以下のとおり整理しました。

① 交通弱者が安心して生活できる移動手段の確保

里庄町はコンパクトなまちであり、町内の目的地には徒歩や自転車で行くことができます。しかし、これらの方法で移動することができない交通弱者については、一部の高齢者は高齢者タクシー料金助成事業を利用してタクシーで移動できますが、事業の要件に該当しない人の中には気軽に外出することが困難な人もいる状況です。

このような交通弱者が安心して生活できるようにするため、町内のタクシー事業者の既存の資源を活用しながら、移動手段を確保していく必要があります。

② 道路環境を踏まえた適切なサービス内容の検討

町内には、道路幅員が 3.0m 未満と非常に狭く入り組んだ区間が随所にあり、その周辺にも人口が集積しています。

この状況を十分に考慮しながら、公共交通のサービス内容を検討する必要があります。

③ 地域の重要な資源であるタクシーの活用

現在、町内の交通弱者の移動はタクシーが担っていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、タクシー事業者を取り巻く環境は厳しさを増しています。今後も、町民が移動に困ったときに頼ることができる存在としてタクシー事業者の事業存続を支援する必要があります。

④ JR 里庄駅の機能強化

町の中心に位置する JR 里庄駅は、町内の移動手段と町外への移動手段を乗り継ぐ拠点、町外からの来訪者の玄関口として、重要な役割を担っています。

このような観点から、JR 里庄駅での公共交通に関する情報提供の充実、駅構内のバリアフリー化や駅前整備事業といった利用環境の改善を検討する必要があります。

⑤ 公共交通を持続可能なものとするための取組

運転免許証を返納した高齢者や移動が困難な妊産婦等が公共施設等を利用しやすい環境を維持するため、地域に密着した公共交通の利用促進やタクシー事業者の収益向上を図り、公共交通を将来にわたって持続可能なものとする必要があります。

4 里庄町のまちづくりの方向性

本計画の上位計画及び関連計画について、計画の基本方針や目標、公共交通に関する施策・事業の概要等を下記の通り整理します。

4-1. 上位計画

【第4次里庄町振興計画（令和3年3月策定）】

計画期間	令和2年度～令和11年度
将来像	子どもの元気な声が響き みんなの笑顔があふれるまち
基本目標	1. 元気でいきいきと暮らせるまち 2. 希望を持ち、豊かな心を育むまち 3. 快適で安全・安心なまち 4. 自然と共生する美しいまち 5. 人が集い交流するまち 6. 活力と魅力あふれる元気なまち 7. 町民とともに創る持続可能なまち
重点施策 (総合戦略)	1. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる 2. 魅力あるまちをつくり、人口流入を促進する 3. 地域の経済を振興し、安心して働けるようにする 4. 地域住民が活躍し、豊かな暮らしを実現するとともに、時代に合った地域社会を育む
公共交通や移動に関連する内容 (p.107-108)	基本目標5 人が集い交流するまち 【都市基盤】 3 公共交通機関の利用促進 (1) 公共交通の適正な維持 ● <u>交通弱者に配慮した施策をさらに推進する</u>ため、利用者の声を聞きながら<u>里庄駅構内のバリアフリー化</u>等について、JR西日本に要望を行い駅の利便性の向上を図ります。 ● 引き続き<u>町営駐車場を適切に運営する</u>とともに、近隣駅周辺の動向に対応した運営方法の検討を行います。また、駅前整備事業の実施にあたり、<u>駅前駐車場の利用方法について検討</u>します。 ● 路線バス(寄島里庄線)について、沿線住民の大切な足には変わりないため、引き続き<u>浅口市及び運行事業者と連携し、国や県の動向も踏まえながら、路線バスの維持を図っていきます。</u>また、国道2号バイパスの整備も踏まえ、利用者の増加を促進します。 (2) 地域交通の充実 ● 公共交通の空白地帯や地域の実情に応じて、路線バス等の交通手段との連携・調整を図りながら、<u>高齢者の日常生活の利便性確保</u>に向けて、コミュニティバスやデマンド型交通といった<u>多様な運行形態の導入</u>に向けて検討を行います。 【施策の目標】 評価指標 寄島～里庄線路線バスの一泊あたりの乗車人数 現状値（平成30年度）40.9人 目標値（令和6年度）50人

4-2. 関連計画

【里庄町都市計画マスタープラン（令和4年3月策定）】

目標年	令和23年度
まちづくりの 基本理念	笑顔あふれる 安全・安心・快適なまち 里庄
基本方針	方針1 効率的・効果的な土地利用の推進 方針2 暮らしの利便性や地域活力の向上に資する交通ネットワークの構築 方針3 潤いとゆとりのある豊かなまちの創造 方針4 誰もが安心して暮らせるまちの創出
公共交通や 移動に関連する 内容 (p.29)	2. 道路・公共交通等の方針 暮らしの利便性や地域活力の向上に資する交通ネットワークの構築 2) 安全・安心・快適な生活道路の維持・整備 ・狭あいな道路は、緊急車両等の通行に支障をきたすため、危険性や緊急性の高い箇所から道路拡幅等の整備を進めます。 ・災害により道路や橋梁などが被災することで、避難行動や復旧活動が困難になるため、緊急輸送道路や避難路の確保を目的として、道路や橋梁などの耐震補強を進めます。 ・通学路や不特定多数の歩行者が通行する道路について、歩道の確保や拡幅、交通安全施設の整備、バリアフリー化などを進めます。 ・道路施設について、定期的に点検を行い、損傷が軽微なうちに補修を行うことで、ライフサイクルコストの縮減と平準化を図ります。 3) 高齢者等の交通弱者に配慮した公共交通の構築 ・交通弱者等の移動手段の確保、環境負荷の低減などの観点から、地域特性やニーズを踏まえつつ、コミュニティバスやデマンド型交通など、多様な手段を検討し、持続可能な公共交通サービスの構築を図ります。 ・公共交通の利用促進に向けた基盤整備や情報提供などを図ります。 ・JR里庄駅周辺では、町営駐車場の効果的な運営を継続するとともに、駅前広場や街路整備など、交通結節機能の維持や向上に寄与する施策を検討します。また、JR里庄駅の利便性の向上を図るため、駅構内のバリアフリー化などの施設整備を引き続きJR西日本に要望していきます。 ・路線バス（寄島里庄線）は、沿道住民の大切な移動手段であることから、浅口市や事業者と連携し、国や県の動向を踏まえながら維持を図ります。

【第 8 次里庄町介護保険事業計画（令和 3 年 3 月策定）】

計画期間	令和 3 年度～令和 5 年度
基本理念	尊厳ある暮らしの支援と、地域が支えあい、いつまでも住み慣れた場所で暮らし続けられる地域社会の構築
基本目標	1 いつまでもいきいきと暮らすために 2 住み慣れた地域で安全・快適に暮らしていくために 3 安心して介護が受けられるために 4 社会の一員としての生きがいある暮らしのために
公共交通や移動に関連する内容 (p.82)	第 5 章 住み慣れた地域で安全・快適に暮らしていくために 4. きめ細かな福祉サービスの充実 (5) タクシー料金助成事業 【現状と課題】 経済的負担の軽減と外出機会の増加による閉じこもりの予防を図るため、要件に該当する 75 歳以上の方に対して、年額上限 1 万 8 千円分のタクシーチケットを交付しています。 令和元（2019）年度からは、75 歳未満の親族と同居している場合も対象とするなど一部要件を緩和し、対象範囲を拡大しました。 【今後の方向性】 令和 2（2020）年に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、買い物・通院の送迎支援が高齢者の在宅生活を維持するために必要なサービスであると 42.2%の方が回答しています。 ニーズ調査では、買い物・通院の送迎支援の割合が最も高く、また今後予想される高齢者の交通弱者対策にも資することから、利用者数の増加を見込みながら事業の推進を図ります。また、タクシー以外の代替手段による施策についても町全体で検討していく必要があります。

5 里庄町における公共交通のめざす姿

町民が安心して町内で暮らし続けるため、また町民が自由に集い交流するため、公共交通が解決すべき課題は多くあります。また、上位・関連計画にも「交通弱者への配慮」、「高齢者の日常生活の利便性確保」といった内容が記載されており、今後の里庄町のまちづくりにおいて、公共交通が担う役割は大きいと考えられます。

一方で、町の公共交通に関する財政負担額は近年増加傾向にあり、今後の公共交通の検討においては、地域内の資源の活用や費用対効果の考慮、対象者の適切な設定が不可欠です。

これらの実情を踏まえた上で、町のまちづくりの方向性（上位・関連計画）を考慮し、町の公共交通のめざす姿を次のとおり整理します。また、本計画における公共交通の主な対象者は高齢者等の交通弱者を想定するものとします。

5-1. 基本理念

くらしを支え、地域に根ざした公共交通で住みやすいまちをめざして

5-2. 基本方針（基本目標）

基本方針 1 地域の資源を活かし、交通弱者の移動手段を確保する

既存のタクシー料金助成事業の継続・拡充に取り組み、交通弱者が安心して生活するための移動手段を確保します。また、移動手段確保策については今後も検討を続け、時代や環境の変化に柔軟に対応できる公共交通体系の構築をめざします。

関連する課題と対応方針：①,②,③

基本方針 2 公共交通を利用したくなる環境をつくる

鉄道、路線バス及びタクシーから構成される公共交通ネットワークの中で重要な役割を担う JR 里庄駅について、利用環境の改善を図ります。さらに、情報提供の充実等により、公共交通を利用したくなる環境をつくります。

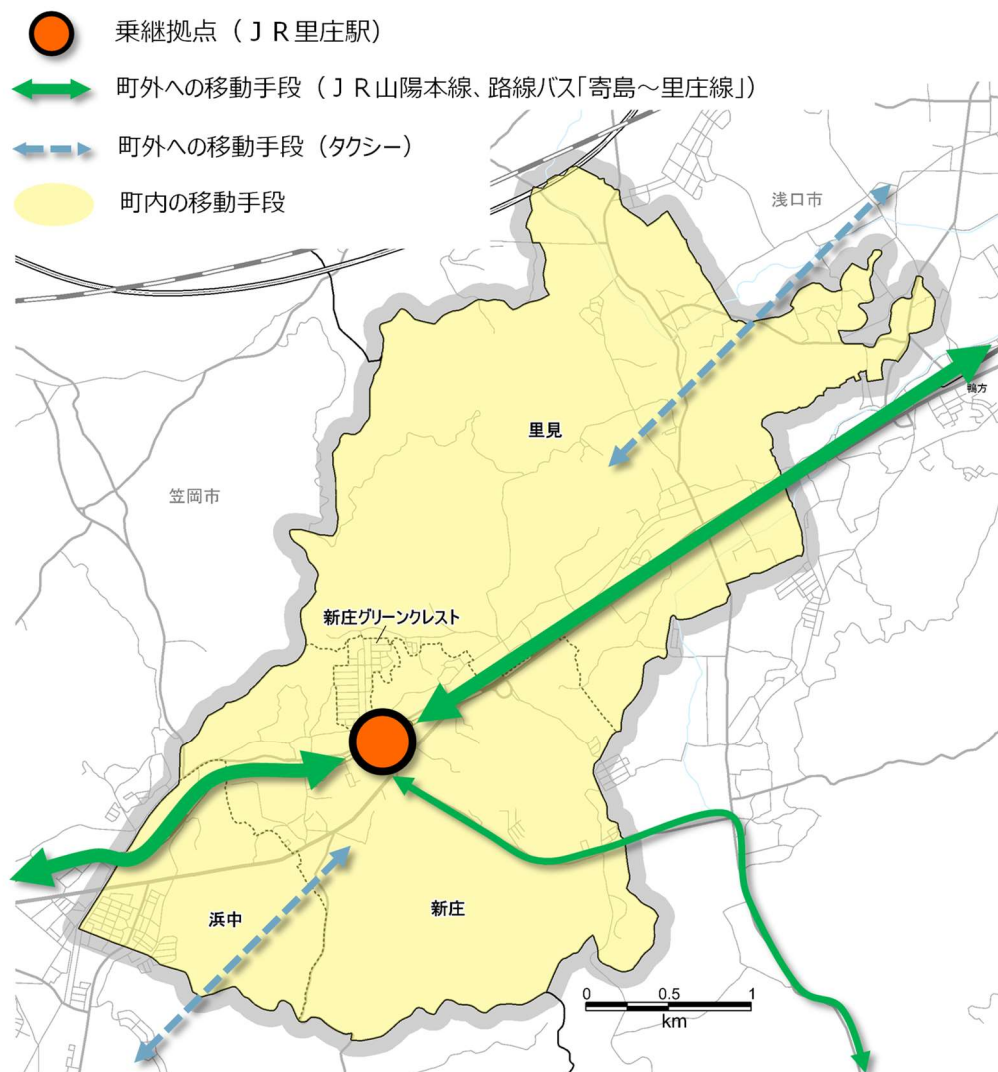
関連する課題と対応方針：④

基本方針 3 関係者で力を合わせ、持続可能な公共交通を実現する

地域住民同士のつながりを活かし、公共交通の新規利用者の掘り起こしや利用促進に取り組みます。また、広報等による周知や、交通事業者の収益向上につながる仕組みの検討を行い、持続可能な公共交通を実現します。

関連する課題と対応方針：③,⑤

5-3. 里庄町における公共交通の将来像



図表30 将来イメージ

位置づけ	移動手段	役割	維持・確保の方向性
町外への移動手段	JR 山陽本線	通勤・通学等による倉敷方面や福山方面への移動を担う	一定以上の運行水準を確保し、情報提供の充実、バリアフリー化等の検討により利用環境の改善を図る
	タクシー	主に笠岡市・浅口市といった近隣市内の目的地への移動を担う	運賃助成等の利用促進により、運行事業者の事業継続を支援する
	路線バス「寄島～里庄線」	浅口市(旧寄島町)から JR 里庄駅への移動を担う	浅口市と協議の上、路線の維持に努める
町内の移動手段	タクシー等	自宅と町内の目的地の間を結ぶ	タクシー料金助成事業の継続・拡充を図るとともに、今後も最適な移動手段を検討し続ける

図表31 各移動手段の役割と維持・確保の方向性

6 基本方針を実現するための取組

6-1. 取組一覧

基本方針	取組	実施主体		
		町	交通事業者	地域住民等
地域の資源を活かし、交通弱者の移動手段を確保する	タクシー料金助成事業の見直し	○	○	
	将来に向けた移動手段の検討	○	○	○
公共交通を利用したくなる環境をつくる	JR 里庄駅の利用環境の改善	○	○	
	タクシーを利用したくなる環境づくり	○	○	○
関係者で力を合わせ、持続可能な公共交通を実現する	公共交通サービスの検証	○	○	○
	情報提供等による新規利用者の獲得	○	○	
	交通事業者の収益向上策の検討	○	○	

6-2. 各取組の内容

基本方針 1. 地域の資源を活かし、交通弱者の移動手段を確保する

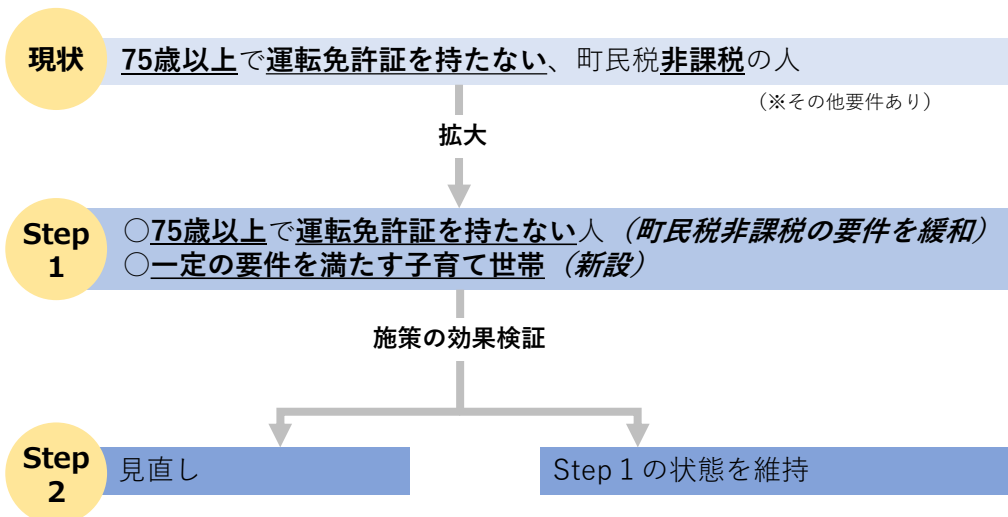
タクシー料金助成事業の見直し

対応する SDGs▶▶



- 高齢者タクシー料金助成事業の対象範囲を拡大し、その後も利用実績等を踏まえて見直しを行います。

【対象範囲拡大のイメージ】



実施主体	里庄町、交通事業者				
実施時期	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
	Step1		Step2		

将来に向けた移動手段の検討

対応する SDGs▶▶



- 住民ニーズや環境の変化に柔軟に対応するため、デマンド型交通等の移動手段の導入について引き続き検討します。

実施主体	里庄町、交通事業者、地域住民等				
実施時期	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
	継続実施				

基本方針 2. 公共交通を利用したくなる環境をつくる

JR 里庄駅の利用環境の改善

対応する SDGs▶▶



- 駅構内のバリアフリー化や駅前整備事業について、引き続き検討します。
- 駅周辺の町営駐車場を適切に運用し、パーク&ライド機能を維持します。



図表32 JR 里庄駅前駐車場

実施主体	里庄町、交通事業者				
実施時期	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
	実施可能なところから随時実施				

タクシーを利用したくなる環境づくり

対応する SDGs▶▶



- 現在、タクシーの代理予約等を行っている町内の医療機関・商業施設について、必要に応じて協議の上、待合機能の維持を図ります。
- 高齢者や子育て世帯の利用増加を想定し、タクシー事業者が車両等の整備や接客等の研修を行う場合の支援を検討します。

実施主体	里庄町、交通事業者、地域住民等				
実施時期	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
	実施可能なところから随時実施				

基本方針 3. 関係者で力を合わせ、持続可能な公共交通を実現する

公共交通サービスの検証

対応する SDGs▶▶



- 里庄町地域公共交通会議において、町内の公共交通サービスの効果検証や改善策の検討を行います。
- 路線バス「寄島～里庄線」については浅口市と協議しつつ、路線の維持に努めます。

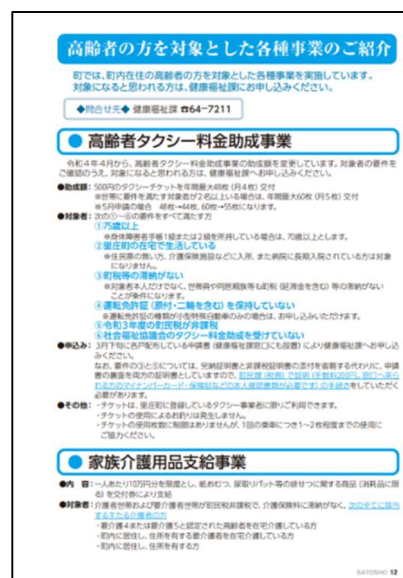
実施主体	里庄町、交通事業者、地域住民等				
実施時期	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
	継続実施				

情報提供等による新規利用者の獲得

対応する SDGs▶▶



- JR 里庄駅において、観光客やビジネス客といった町外からの来訪者に対して情報提供を行い、公共交通の利用を促進します。
- 町内の公共交通やタクシー料金助成事業について、町広報紙「広報さとしょう」を活用した継続的な情報提供を行います。



図表33 「広報さとしょう」による高齢者タクシー料金助成事業の周知

出典：里庄町

実施主体	里庄町、交通事業者				
実施時期	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
	実施可能なところから随時実施				



- 県や JR 西日本と連携し、JR 山陽本線の利用促進について検討します。
- タクシーは町民にとって重要な公共交通であることから、タクシー料金助成事業を引き続き実施して利用促進を図るとともに、タクシー事業者の新たな事業の実施を支援し、収益向上・事業継続を図ります。

実施主体	里庄町、交通事業者				
実施時期	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
	実施可能なところから随時実施				

7 計画の管理

7-1. 評価指標

計画の達成状況を評価するため、基本方針ごとに評価指標を設定します。

基本方針	地域の資源を活かし、交通弱者の移動手段を確保する
評価指標①	タクシー料金助成事業における助成券の利用率
把握・算出方法	タクシー助成券の一人あたりの利用率の平均
現状値	63.8%（令和3年度）
目標値	70.0%（令和9年度）《約10%増》

基本方針	公共交通を利用したくなる環境をつくる
評価指標②	JR 里庄駅の平均乗車人員及びタクシー利用者数
把握・算出方法	運行事業者が保有するデータによって把握
現状値（令和4年度見込）	JR 里庄駅の平均乗車人員 1,036 人／日（令和2年度） タクシーの利用者数 30,000 人／年（令和4年度見込）
目標値	JR 里庄駅の平均乗車人員 1,140 人／日（令和9年度）《約10%増》 タクシーの利用者数 33,000 人以上／年（令和9年度）《10%増》

基本方針	関係者で力を合わせ、持続可能な公共交通を実現する
評価指標③	公共交通に関する町の財政負担額
把握・算出方法	タクシー料金助成事業にかかる経費、路線バス「寄島～里庄線」に対する補助金額を合計する
現状値	5,320 千円（令和3年度）
目標値（想定値）	20,000 千円（令和9年度） ※タクシー料金助成事業については、拡充を前提に、町民税の課税/非課税者数や過去の利用実績から想定される登録者数、利用枚数を推計し、基準となる事業費を試算 ※路線バス「寄島～里庄線」の補助金は、現状と同程度となることを想定

7-2. 計画の推進とモニタリング

本計画の推進・進行管理は、PDCA サイクルの考え方のもと、里庄町地域公共交通会議が行います。

計画の推進にあたっては、毎年開催する里庄町地域公共交通会議で年度ごとの達成状況の評価・改善策の検討を行い、必要に応じて計画内容の見直しも検討します。

計画の最終年度（令和 9 年度）には最終評価を行い、次期計画について検討することとします。

【長期的な PDCA サイクル】

令和 4 年度	計 画 期 間					令和 10 年度
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	
計画策定 Plan	計画の推進 Do				評価 Check	次期計画の 検討 Act

【年度ごとの PDCA サイクル】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
Plan 取組方針・内容を決定												
Do 取組												
Check 目標の達成状況等の評価												
Act 改善策の検討												

地域公共
交通会議

繰り返す

7-3. スケジュール

基本方針	事業	R5	R6	R7	R8	R9
地域の資源を活かし、 交通弱者の移動手段を 確保する	タクシー料金助成事業の 見直し	Step 1	Step2			
	将来に向けた移動手段の検討	継続実施				
公共交通を利用したく なる環境をつくる	JR 里庄駅の利用環境の改善	実施可能なところから随時実施				
	タクシーを利用したくなる 環境づくり	実施可能なところから随時実施				
関係者で力を合わせ、 持続可能な公共交通を 実現する	公共交通サービスの検証	継続実施				
	情報提供等による新規利用者の 獲得	実施可能なところから随時実施				
	交通事業者の収益向上策の 検討	実施可能なところから随時実施				

里庄町地域公共交通計画

発行年月：令和 5 年 3 月

発 行：里庄町役場 企画商工課

〒719-0398

岡山県浅口郡里庄町大字里見 1107 番地 2

TEL 0865-64-3114